
国立感染症研究所内での新型コロナウイルスSARS-CoV-2取り扱いについて

印刷

詳細

Published: 2020年1月30日

国立感染症研究所 バイオリスク管理委員会
2020年1月30日

以下のような所内ルールが取り決められましたのでお知らせします。 所内のバイオリスク管理委員会で議論した結果、当該ウイルスの所内での取り扱いについて以下の2点が決定された。

1. 新型コロナウイルス2019-nCoVの病原体の扱いは、BSL3/ABSL3扱いとする。
2. 新型コロナウイルス2019-nCoV感染疑い患者由来の臨床検体はBSL2扱いとする。

なお、本ウイルスは、病原性や伝搬性等で知見が蓄積中であり、本取り決めは暫定的な取り決めとする。また、新規ウイルスで知見が蓄積していないことを考慮し、曝露リスクを低減する追加対応をする。

2020年2月21日追記

暫定的な名称としていた 2019 novel coronavirus (2019- nCoV) は
severe acute respiratory syndrome coronavirus 2 (SARS-CoV-2) となりました。

Copyright 1998 National Institute of Infectious Diseases, Japan